**大分県産業科学技術センター「リサーチルーム」**

**入居の手引**

平成 30 年 4 月

大分県産業科学技術センター

　当該入居の手引は、大分県産業科学技術センター（以下「センター」という。）に整備された先端技術イノベーションラボ内のリサーチルーム（以下「施設」という。）に入居された方（以下「使用者」という。）に守っていただく事項や注意事項等をまとめたものです。遵守のほどよろしくお願いいたします。

１　使用条件等を規定する根拠

使用条件等は、下記の要綱等によって規定されています。使用者は、施設を使用するにあたり、それらの内容を守らなければなりません。守らない場合は、県有財産賃貸借契約を解除する場合があります。

・大分県産業科学技術センター リサーチルーム 管理運営要綱

・県有財産賃貸借契約書

・当該入居の手引

・共同研究契約書又は覚書（契約した場合のみ）

当該入居の手引を読み確認が終了した際に、確認書（様式１）に自署し、提出してください。

２　施設・設備について

（１）冷暖房：終日利用可能です。（電気料金は各自の負担）

（２）流し台：生活排水及び基準値以下の廃液（企画連携担当にお問い合わせください）の排水が可能です。

（３）電気容量： 200Ｖ　三相　50Ａ　１回路（実験機器等専用回路）

 200Ｖ　単相　20Ａ　２回路（実験機器等専用回路）

 100Ｖ　単相　20Ａ　１回路（実験機器等専用回路）

 100Ｖ　単相　20Ａ　５回路（照明、コンセント他）

３　施設の使用について

（１）使用期間：県有財産賃貸借契約書に記載の期間。

（２）使用目的：県有財産貸付申請書及び事業（研究開発）計画書に記載の目的。

（３）使用時間：終日使用可（施錠、警備システムあり）。

（４）施設使用者：使用者名簿届（兼非常連絡先届）（様式２）の記載者。

施設内では、名札を着用してください。

施設使用者に変更がある場合は、その都度使用者名簿届（兼非常連絡先届）（様式２）を提出してください。

（５）使用可能範囲：各居室、トイレ（廊下及びトイレは入居者の占有ではありません。）

（６）駐車場：センター敷地内の駐車場を使用してください。

（７）各居室の工事・修繕や機器の持ち込みについて

電話、インターネット工事、修繕を行う際、居室に機器を持ち込む際には、工事承認願（様式３）、機械器具等持込み承認願（様式４）を提出し、事前に承認を得てください。

（８）廃液・薬品等危険物の取扱いについて

廃液・薬品等の保管については、消防法などの関係法令を遵守し、使用者の室内において確実に保管してください。

４　施設使用にあたっての注意事項等

（１）喫煙場所

〇 建物内は全館禁煙です。喫煙は指定の場所で行ってください。

（２）清掃衛生

① 居室内の衛生環境に注意してください。共用部分は清潔にご使用ください。

② ゴミは決められた方法で分別し、指定の場所に出してください。

③ 粗大ごみ（日常業務に伴う廃棄物（商品梱包材、電算機用紙、パンフレット類、営業上発生する生ゴミ、その他産業廃棄物）、又は年末清掃等の大量ゴミ、什器その他の粗大ゴミ、及び入退居引越時の梱包材料等は必ず使用者の責任において処理してください。

（３）郵便・新聞

① 郵便受けは、建物入口に設置の郵便受けを使用してください。

② 宛名には、「リサーチルーム内　Ｒ〇〇〇（部屋番号）」と明記してください。

（４）宅配便

〇 宅配便は、各部屋でお受け取りください。

（５）建物の保守点検・維持管理等に伴う作業

① 建物の保守点検、維持管理、又は保安警備のため、管理担当職員、企画連携担当職員、設備管理会社、警備会社の係員等が事前に掲示等を行い居室内に立ち入る場合があります。ただし、緊急時は予告出来ない場合がございますのでご了承願います。

② 電気設備の定期点検等保守点検の場合は、全館停電することがあります。

（６）防火関係：火気取扱いについて、次の事項を厳守してください。

① 喫煙は指定場所で行い、煙草の吸殻は必ず吸殻入れに捨ててください。

　　※建物内は全館禁煙です。

② 発火性、引火性、爆発性のある物品（石油ファンヒーター等）の持込みは禁止します。

③ 館内において出火発見の際は、直ちに火災報知機にて警報した後、消防署に通報してください。なお、消火器等の非常用設備は平素より確認しておいてください。なお、緊急の場合は、予告なく各部屋に立ち入る場合があります。

④ 監督官庁より防火責任者の選任、自営消防組織編成等の指示、命令、又は届出の要請があった場合には、ご協力をお願いします。

（７）防犯関係

① 早朝、夜間等、居室が不在となる場合は、防犯に十分ご注意ください。

② 退館時には、施錠及び警備システムの設定を行い、室内に現金など貴重品は一切置かないようお願いします。

（８）禁止事項：下記の行為は固くお断りいたします。

① 館内に居住の目的で宿泊すること。

② 共有部分（廊下及びトイレ等、各居室以外の部分）を占有すること。

③ 室内での麻雀、遊技の催行、賭博、飲酒、喫煙。

④ 館内及び敷地内においての印刷物・物品等の配布。

⑤ 法に抵触する危険物・有害物・嫌悪物の持ち込み並びに使用。

⑥ 集会・演説・示威・集団行動等他に迷惑となる行為。

⑦ 承認を得ない居室外の表示板の書替え、取り付け、又は社名等の表示。

⑧ 庁舎内外における広告宣伝ポスター・懸垂幕等の掲出。

⑨ 居室、共用部分、その他諸設備を故意又は悪戯に破損又は汚損し、損害を与えること。

⑩ センター敷地内での小型無人機の飛行や走行（テストフィールドを除く）。

⑩ 駐車場以外の駐車。ただし、以下の場合は除く。

〇荷物搬出入による２０分程度の駐車の場合。

〇セミナー開催・工事等によりセンター内の全駐車場が満車の場合。

⑪ 第三者に施設を利用させること。

⑫ ３の（７）に定める承認を得ることなく居室の修繕、工事や機械器具等の持込みを行うこと。

⑬ その他管理運営に関し個別に指示する事項。

５　提出書類について

使用者は施設の使用に関して、１ に規定されたもの以外に、以下の書類を提出しなければなりません。ただし、（３）～（６）については、必要な場合に提出すること。

（１）確認書（様式１）

（２）使用者名簿届（兼非常連絡先届）（様式２）

（３）工事承認願（様式３）

（４）機械器具等持込み承認願（様式４）

（５）県有財産賃貸借契約の解約届（様式５）

（６）その他センターの指定するもの

６　貸付料等の支払いについて

借受人は、施設を使用するにあたり、以下の料金を支払わなければなりません。

① 庁舎等の貸付料 毎年４月30日又は貸付期間開始から１カ月以内

② 庁舎等管理費(共益費) 毎年９月と３月の年２回

③ 電気料金 毎月使用実績に応じて支払う。

○ 支払い方法

 ①②については、センターが発行する納入通知書により納付。

 ③については、現金での支払い。

※貸付料は、貸付期間分の金額を一括して納入していただきます。また、期間途中で退去した場合でも、納入された貸付料は返還しません。

※詳細な支払い期限については、センター（管理担当）から連絡します。

※その他：電話回線、インターネット回線使用料及び粗大ゴミ・廃液等の処理費は、個別契約により直接業者に支払ってください。

７　連絡先

（１）大分県産業科学技術センター

 大分市高江西１-4361-10

 電話　（097）596-7100、596-7101

 企画連携担当（事業関係）／管理担当（管理関係）

（２）管理会社 （産業科学技術センター内）

 大分ビル管理

（３）警備会社

 セコム株式会社

 大分市荷揚町３-１　第百みらい信金ビル３Ｆ

 電話　（097）535-1181

様式１

　　年　　月　　日

確認書

　大分県産業科学技術センター

　　センター長　　　　　　　　　　殿

（企業名）

（代表者　職・氏名）　　　　　　　　印

　施設の入居に際し、大分県産業科学技術センター リサーチルーム 入居の手引の内容について遵守いたします。

 部屋番号　　　Ｒ〇〇〇

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署）

様式２

　　年　　月　　日

使用者名簿届

（兼非常連絡先届）

　大分県産業科学技術センター

　　センター長　　　　　　　　　　殿

（企業名）

（代表者　職・氏名）　　　　　　　　　印

　県有財産賃貸借契約を締結した以下の施設について、使用者名を下記のとおり届けます。

　なお、届け内容に変更が生じた場合は速やかに再提出します。

　　施設名　　　　大分県産業科学技術センター リサーチルーム

　　部屋番号　　　Ｒ〇〇〇

（　　　　年　　月　　日）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 役職名 | 氏　名 | 住　　　所 | 電 話 番 号 |
| 責 任 者 | 専務取締役技術部長 | 大分太郎 | 大分県大分市〇〇町1丁目1番1号めじろんアパート101 | 000-0000-0000 |
| 副責任者 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

　注）・施設を常時使用する者について、すべて記入すること。

　　　・記入欄が不足する場合は、欄を追加し記入のこと。

様式３

　　年　　月　　日

工事承認願

　大分県産業科学技術センター

　　センター長　　　　　　　　　　殿

（企業名）

（代表者　職・氏名）　　　　　　　　　印

　県有財産賃貸借契約を締結した以下の施設について、下記のとおり工事を行いたいので、承認願います。

　　施設名　　　　大分県産業科学技術センター リサーチルーム

　　部屋番号　　　Ｒ〇〇〇

記

１　工事内容

２　工事期間

３　工事部分

４　施 工 者

　　　　　所在地

　　　　　会社名

　　　　　ＴＥＬ

５　添付図面

様式４

　　年　　月　　日

機械器具等持込み承認願

　大分県産業科学技術センター

　　センター長　　　　　　　　　　殿

（企業名）

（代表者　職・氏名）　　　　　　　　　印

　県有財産賃貸借契約を締結した以下の施設について、下記の機械器具等を搬入・設置を行いたいので、承認願います。

　　施設名　　　　大分県産業科学技術センター リサーチルーム

　　部屋番号　　　Ｒ〇〇〇

記

１　機械器具名

様式５

　　年　　月　　日

県有財産賃貸借契約の解約届

　大分県産業科学技術センター

　　センター長　　　　　　　　　　殿

（企業名）

（代表者　職・氏名）　　　　　　　　　印

　県有財産賃貸借契約を締結した以下の施設について、施設の使用を中止したいので、下記のとおり届けます。

　　施設名　　　　大分県産業科学技術センター リサーチルーム

　　部屋番号　　　Ｒ〇〇〇

　　賃貸借期間　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで

記

１　使用を中止する日

 年　　月　　日

２　使用を中止する理由